



発行所 近畿税理士会浪速支部
 発行人 支部長 中谷 裕之
 編集人 広報委員長 岩崎 勇作

〒 556-0005 大阪市浪速区日本橋 4-1-14
 TEL (06) 6644 - 5520



浪速区の有名な神社。どこの本殿かわかりますか？

目

次

新年のご挨拶	中谷 裕之 (2)
謹賀新年	支部役員一同 (2)
新年のご挨拶	上願 敏来 (3)
今年は午年当たり年	(4) ~ (5)
会員情報	(5)
平成26年度における「租税教室」への取り組み	(5)
支部親睦旅行記	
長崎雲仙温泉 支部旅行に参加して	清水 章 (6)
支部旅行に参加して	渋谷 忠芳 (6)
支部厚生事業に参加して	
競争ではなくて共同作業であるということ	鈴木 義教 (7)
ゲリラ豪雨の支部ゴルフコンペ	原 仁司 (7)

寄稿文	
御堂筋デビュー(大阪マラソン走行記)	大野 裕康 (8)
大阪マラソン、楽しんで完走	長井 和彦 (8)
消費税増税を考える	篠田 格 (8)
同好会だより	
釣り堀	猿木 大河 (10)
浪一會報告	(10)
委員会だより	(11) ~ (13)
税務署だより	(14)
新入会員ご紹介	(16)
編集後記	(16)
PHOTO	(20)



新年のご挨拶

支部長 中谷 裕之

新年明けましておめでとうございます。

平成26年、年頭にあたり謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員皆様方にはご健勝にて、明るい希望に満ちた新春をご家族ともどもお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

支部長拝命3期目を迎え、尚一層身の引き締まる思いでございます。お陰を持ちまして昨年1年間、支部運営並びに事業活動を円滑に遂行することが出来ました。これも偏に会員先生方並びに関係各位のご支援の賜物と深く感謝申し上げます。引き続き浪速支部の良き伝統を守り、時代に即応した自由で闊達な支部運営を行ってまいりたいと存じます。

当支部では昨年一年間において小・中学校、高等学校合わせて7校への租税教室講師派遣を実施いたしました。加えて本年1月には小学校5校での実施を予定しております。今後共より一層社会・地域発展の糧となる活動に取り組み、信頼される業界像を目指してまいりますので、会員先生方におかれましては何卒宜しくお願い致します。

さて、バブル崩壊後の長引く不況、雇用不安、財源不足の続く中、一昨年11月に第二次安倍内閣において表明されました“アベノミクス3本の矢”-大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略-政策の下、デフレ脱却、経済・雇用活性化に向けて様々な取り組みが立案・実施されておりますが、遅々として進まぬ東日本大震災の復興問題、原発・エネルギー・領土問題、TPP交渉・消費増税への対応問題等々まだまだ予断を許さない状況が続いております。

一方我々税理士会におきましては、税理士法改正問題を始め電子申告制度の利用促進、会計参与制

度・書面添付制度の普及・定着等取り組むべき課題が山積しております。

ご承知の通り、一昨年は税理士制度70周年記念事業が挙行され、本年10月2日には近畿税理士会設立50周年記念事業が予定されております。昭和39年6月、当時の5つの税理士会（大阪・近畿・関西・神戸・京都各税理士会）の合併により大阪合同税理士会が発足、その後、昭和59年6月に現在の近畿税理士会に改称されました。

この様な節目にこそ、永き、深きに渡る業界の歴史を受け止め、税の専門家として諸問題に対処し、わが国の未来を支える税制のあり方について考察し、その実現に向けて積極的に提言してゆかなければなりません。

本年も2月17日から所得税の確定申告期を迎えますが、当浪速支部では本年度も納税協会並びに商工会議所主催による決算・申告相談と他支部への支部間応援に従事して頂くことになっております。多数の納税者と全会員が直接接することのできる税務支援の主要事業として、税務相談を通じて税理士の社会的・公共的使命を達成するとともに、納税者の利便に資することにより社会貢献を行なうことで税理士制度に対する一層の理解を深め、以って税の専門家としての有用性を周知する施策として実施する税務支援の趣旨をご理解の上ご協力をお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が会員皆様方にとりまして、健康で実りある幸せな年となり更なるご活躍を祈念申し上げますとともに、今後の支部運営並びに事業活動に対しまして、より一層のご理解、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申しあげまして年頭のご挨拶と致します。

謹賀新年

支部役員一同

支部長 中谷 裕之
副支部長 磯部 光淳
同 山口 弘
同 榮村 聡二
同 岩崎 勇作
同 原 仁司
同 内海 清次

副支部長 鈴木 義教
幹事 野垣 匡伸
同 猿木 真紀子
同 下間 茂
同 長井 和彦
同 西本 毅
同 宮脇 帝二

幹事 中野 孝治
同 溝口 隆夫
同 藤本 伸太郎
同 船山 淳
支部監事 竹田 平八郎
同 渋谷 忠芳
本会理事 園田 容章



新年、明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭に当たり、近畿税理士会浪速支部の皆様方に謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

中谷支部長様をはじめ、浪速支部の皆様方には、平素から税務行政の適正かつ円滑な運営に深いご理解と多大なご協力を賜り、心から厚くお礼申し上げます。

この新しい年が、明るい話題の多い活気に満ちあふれた年となりますよう願っております。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境が大きく変化する中、国税庁では、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たすため、これまで様々な取組を行ってきております。

特に、e-Taxについては、皆様方のご協力も得て、利用件数も着実に伸びてきており、今後も、利用者の利便性向上や行政運営の効率化といった視点を取り入れた「業務プロセス改革計画」に基づいて、より一層の普及及び定着に向けて積極的に取り組んでまいります。

皆様方におかれましては、所得税、法人税、消費税、贈与税等の申告及び法定調書・合計表の提出、並びにダイレクト納付につきまして、ご自身のご利用はもとより、関与先納税者の利用拡大につきましても、引き続きよろしくお願い申し上げます。

また、租税教育については、国の基本となる租

税の意義や役割を正しく理解し、健全な納税者意識を養うことができるよう、国税庁では、租税教育の充実に向けた環境整備や支援に努めているところです。

浪速支部におかれましては、その意義を十分に理解していただき、租税教室の講師を積極的に引き受けていただいていることに関しまして、大変有難く思っており、感謝申し上げる次第です。引き続き、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、まもなく平成25年分の確定申告期を迎えますが、この時期は、国民の税に対する関心が最も高まる時期であります。

本年も、納税者の利便性の向上や納税者が自宅等からICTを活用して申告・納税をしていただくことを推進するため、様々な施策に取り組んでいくこととしていますが、多数の納税者の皆様に適切に対応していくには、浪速支部の皆様方のお力に負うところが大きいと考えております。本年も引き続きご協力賜りますようお願い申し上げます。

今年の干支は、「甲午（きのうま）」。

空高く飛躍し、明るい未来を築くと言われていきます。

新しい年が皆様方にとって、充実した実り多い年でありますよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



今年は 午年 当り年



新年おめでとうございます。午年の私にとって、60歳という「自覚したくない」年齢になりますが、「現実を受け止めなさい」と私自身の体から、血圧の上昇などで思い知らされている今日この頃であります。

当たり年を迎え振り返ってみると、税理士登録をしたのが、48歳の当たり年でした。当時は、そんな意識もなく、新しい人生のスタートに不安を抱えていたことだけが思い出されます。その2年後の平成16年から浪速支部にお世話になり本年で10年目を迎えますが、この約10年間で人生のいろんな勉強をさせて頂きました。

私にとって一番考えさせられたことは、「人生はプラス・マイナス同じである」ということです。

仕事は当然に、48歳までの仕事から税理士という仕事に変わり、周囲の人間関係も変化していますが、この10年間に親族の大変化がありました。

それは、平成16年から平成24年までに両親と兄・甥4人が亡くなり、新たに孫4人が誕生したことで、「良いことも悪いことも同じ数だけ出来事がある。」ということを実感しました。

もう一つは、「働く（はたらく）」ということです。

働くとは「はた（傍）をらく（楽）にすること」ということを知ったことです。

仕事は、周囲の人にとって価値があることをした時、初めて「働いた」と言える。つまり、決められたことをそのままやるのは「労働」であり、決められたこと以上の価値を提供した時、初めて「働いた」と言える。

この教えられたことを活かして、今後は、当た

り前の仕事に、プラスアルファの価値を提供することに、全力を注いで仕事を含めた人生を過ごしたいと思います。

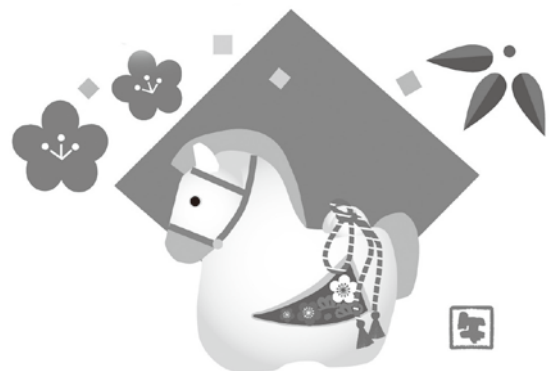
どうか、今後も先輩諸先生方の御指導ご鞭撻をお願い致します。



「人間五十年、下天の内をくらぶれば…」の頃より幾世紀、iPS細胞なるものも現われ、もはや人の世は百年の時代に突入。私も一念発起して、これまでの不摂生を悔い改め、最近は、「QOL高き120歳生涯」を目指すと喧伝して廻っています。

ここまで沢山の方々に助けられての感謝の60年ではありましたが、120年生涯からいうと道半ば、昨秋の後掲の拙句のように、ことさらに節目などとも思わずに、昨日と変わらず元気に生きて生きたいと思っておりますので、今後とも更なるご交誼の程よろしく願いいたします。

ーひとくぎりなどなくてただ天高くー 裕康





還暦を迎えて

田野 治夫

この仕事に就いて、早いもので30数年が経つ。私自身、周りの方々のおかげで歳男として還暦を迎えることができた。

今年の干支は午ということだが、馬とえば、「人間万事塞翁が馬」という諺が有名である。ご存知であると思うが、人間万事塞翁が馬とは、人生における幸不幸は予測しがたいということ。幸せが不幸に、不幸が幸せにいつ転じるかわからないのだから、安易に喜んだり悲しんだりするべきではないというたとえである。

私自身、大病を患ったり、父から事務所を承継したりと様々な出来事があり諺の意味を実感する今日この頃である。

近年老いを感じてはいるが、ただ、若い頃見えなかったものが見えたり、感じたりすることができるようになったと実感している。

人間万事塞翁が馬のごとく、日々の出来事に一喜一憂せず、これからも税理士の仕事に励んでいければと思う。



50年を顧みて

早崎 哲雄

平成26年は私にとって7度目の午年。税理士登録は昭和40年2月、浪速支部入会が昭和55年12月ですから33年になります。

役員の皆様に本当にお世話になりました。特に浪一会のお歴々にはお礼の申しようがありません。

仕事の方は別として私のテニス暦は70年になり趣味を通り越し税理士業での稼ぎは全てテニスに注ぎこんだ感じです。子供2人共幼稚園時代から手ほどき、共に国を代表する活躍をし現在その延長の業務で頑張っていることは救いです。

元気で過ごしてきた感じですが一通りの病歴はあります。特発性気胸、大腸がん、胃がん、心室瘤、そしてこの11月は腹部大動脈瘤。

しつこく生き延びてきた感じがします。健康に留意していても如何ともしがたいことです。ただ早期の検診のみで救われた思いです。

税理士業、後1年で50年。切りの良い年まで頑張りたいと思います。

会員情報

【慶 弔】なし

【新入会】宜しく申し上げます。

東 精一 会員 東 精一税理士事務所
林 愛子 会員 林 圭次税理士事務所
税理士法人k'sサポート

【転出・廃業】お世話になりました。

河合由紀子 会員 西支部へ
細名 高司 会員 業務廃止
米本 丈司 会員 業務廃止

平成26年における「租税教室」への取り組み

昨年より引き続き“租税教育”の一環としての小中高生徒を対象とした「租税教室」の実施を租税教育推進協議会の下で、所轄税務署、納税協会と協力しながら進めてまいります。

- | | | | |
|----------|------------------|---------|------------|
| 1. 小学校の部 | 敷 津小学校 H26・1・10 | 講 師 | 金 本 昌 史 会員 |
| | 日本橋小学校 H26・1・16 | 講 師 | 猿 木 真紀子 会員 |
| | 立 葉小学校 H26・1・23 | 講 師 | 園 田 容 章 会員 |
| | 難波元町小学校 H26・1・27 | 講 師 | 榮 村 聡 二 会員 |
| | 日 東小学校 H26・1・29 | 講 師 | 西 本 毅 会員 |
| | 大 国小学校 H26・1・31 | 講 師 | 烏 野 佳 子 会員 |
| 2. 中学校の部 | 日本橋中学校 未定 | 3. 高校の部 | 今 宮高校 未定 |
| | 木 津中学校 未定 | | |

支部親睦旅行記



長崎・雲仙温泉 支部旅行に参加して

清水 章

去年、生野支部から浪速支部に転入して、浪速支部では初めての支部旅行に参加させていただきました。厚生委員に選任されたこともあり、企画段階から参加したため、多くの方と知り合いになれ、大変有意義な旅行でした。

初日は、長崎の歴史の研修を受け、四海楼での昼食後に長崎市内観光をしました。私は15年程前に家族で長崎ハウステンボスには、来たことがあるのですが、大浦天主堂やグラバー園ははじめての訪問でした。大浦天主堂は、ステンドグラスが美しい現存する日本最古のゴシック様式の教会ということで、神秘的で厳かな雰囲気ただよっていました。また、宿泊した九州ホテルのすぐ裏が、地獄巡りになっており、至る所から噴気が激しく噴出し、強い硫黄臭が漂う中、湯けむりをもうもうと立たせるさまは、地獄の景色を感じさせるものでした。夜の宴会では、原仁司厚生委員長の進行と溝口先生の名司会の中、ゲームや喜寿の表彰、かぶり物での踊り、豪華料理に盛りだくさんの内容でした。二次会も芸達者な方が多く、かなり盛り上がりました。

2日目は、私はゴルフに参加しましたが、あいにくの台風で風と雨に耐えしのぎながらのラウンドとなりました。優勝はちなみに竹田先生でしたが、御本人も納得いかない様子でした。観光組は、雲仙記念会館、出島、平和公園などを見学し、途中のバスでは、ノリのいいバスガイドと山口先生を筆頭に、カラオケでかなり盛り上がったようです。

藤本先生には、旅行委員長の大役本当にお疲れさまでした。中谷支部長はじめ、気さくな方が多い支部と一緒に旅行ができて大変楽しかったです。また、次回以降もぜひ参加させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。



支部旅行に 参加して

渋谷 忠芳

恒例の浪速支部旅行が、10月4・5日と長崎・雲仙の1泊2日で行われました。

浪速支部にお世話になって毎年参加させていただいてます。それも下手くそなくせにゴルフ組での参加でした。しかし3年前にゴルフと決別しまして、そのお蔭で前年から100%観光組での参加になってます。観光組での参加もまたいいものです。

ところで今年の旅行は、一日目はゴルフ組の先生方と一緒に長崎市内観光で、二日目は観光組のメインイベント、車中の懇親、雲仙の地獄巡り・雲仙災害記念館そして昼食後の長崎市内の出島・平和公園の観光です。どちらもそれなりによかったです。

今年はベテランのガイドさんのおかげで、車中はカラオケで大変な盛り上がりになりました。そんなんで私ビールを飲みすぎた訳でもないと思うのですが、ガイドさんの気転で近くのココンビニで急停車、無事小用も済ませる事が出来ました。

貴重な時間を費やして、皆さんに迷惑おかけしませんでした。車中で大変な事にならずに済みました。

その後観光も無事終わり何事もなくゴルフ組の皆さんと合流することが出来ました。大変楽しく支部旅行に参加できました。来年もまた観光組での参加になるとおもいます、皆様よろしくお願いします。

最後になりましたが、実行委員長の藤本先生はじめ旅行委員の先生、お世話になり有難うございました。次回もよろしくお願いします。

支部厚生事業に参加して!



競争ではなくて 共同作業である ということ

鈴木 義教

麻雀の魅力は、勝ち負けというギャンブル性にあるのではなく、四人が協力し合って作品（＝アガリ）を創るという芸術性にあるのではないかと思う。言わば、競争ではなくて共同作業なのだ。加えて、合理的な確率論では説明のできないツキという偶然が大きな役割を果たす。ツキを実感できることがこのゲームのもう一つの魅力だ。もし、実戦数という経験値が結果に直結するとすれば、私などは諸先輩の足元にも及ばないはずだ。だから、元来賭け事が苦手な私にとっても、麻雀は十分に楽しめる。

今回の大会では、傑作・大作の類は完成できなかったが、みなさんの協力でそれなりの作品をいくつも作ることができた。その結果の優勝であるので、1回戦から3回戦までの間に私と一度でも卓を囲んで下さった岩崎さん・岡さん・清水さん・竹田さん・中谷さん・山口さんにも共同制作者として喜んでいただいているのではないかと思います。特に、いずれも二回ずつ対戦いただいた準優勝の岡さん、3位の清水さんには大事な局面で私の作品の仕上げにご協力いただいたので御礼を申し上げたい。ちなみに4位は前回の優勝者の岩崎さんであり、相変わらずきれいな作品を志向されていたことが印象に残った。

最後になりましたが、厚生・事業委員のみなさんには会場の設営・運営・表彰式までたいへんお世話になり、ありがとうございました。



ゲリラ豪雨の 支部ゴルフコンペ

原 仁司

9月4日水曜日、滋賀県大津市の瀬田ゴルフコースに向かう時には、未だ曇天で予期していなかったのだが…その予兆はあったのかも…後になって思う事は、支部ゴルフと併催の浪一会も既に36年を超える第332回目となるこの日、ほぼ参加継続していた父を自分の不手際で、急遽参加出来なくしてしまった事に加え、風神雷神の称号を持つ?…2大先生方も参加されていたのも要因なのか否か、スタート直後からバケツをひっくり返したような風雨に見舞われ、ハーフを終えた地点で継続するかを検討した結果、少し小降りになったので1組目の私達は出て行くことにしたのだったのですが…。

直後、再びゲリラ豪雨の様な雨風がみるみる川となり、池となり、グリーンもフェアウェイも瞬く間に飲み込み埋め尽くしていく様子を茫然と佇んで見ていました。

後続組は打ち切ってカートで戻っていく姿も見え、ハーフで断念する事となってしまいました。

結果、今回は中谷支部長がシングルペリアと言う計算方式を採用されたのも幸か不幸か、ハーフ優勝となったのですが、クラブから渡された順位表の優勝者の名前は、何故か当日不参加となった父の名前でした。

後日談ではありますが、この日優勝した事さえ失念し、後日の広報委員会場で、皆と一緒に優勝は誰だったのかと真剣に考えていた自分が余りにも頓珍漢で…次は必ず覚えて貰える様な優勝を!と…やはり自分では又忘れそうで…密かに誓う? 今日この頃でした。



寄 稿 文

御堂筋デビュー
(大阪マラソン走行記)

大野 裕康

走った。とにかくゴールが出来た。予想通り最後の10キロは、中々にハードなもので、ハムストリングスというらしい太腿の裏側の筋肉の悲鳴が津波のように押し寄せてきたけれど、どうにか防潮堤が壊れずにもってくれた。涙こそ出なかったが、周りから「死ぬぞ」と冷やかされ続けての3か月余を振り返ると、この不摂生のかたまりがよくぞAEDの世話にもならず、立派なものだと有森裕子ばりに何度も自分を褒めてやった。

チャレンジの副産物がまたよかった。13kgの減量、上下20ぶつの血圧の正常範囲への低減、いびき・肩凝りの解消、練習後の精神浄化など五指に余るものも得られたのである。

そしていま、ものの見事に嵌っている。2月の京都マラソンにもエントリーしてしまったが、まあ無理せず、「QOL高き120年生涯」を目指して、お釈迦様の掌の上を駆け回る、あと60年余のスタートとしたい。

大阪マラソン
楽しんで完走

長井 和彦

初めてのフルマラソン。その感想は「すごく楽しかった」の一言です。御堂筋のド真ん中を走れたこと、家族を始め沿道の声援、時間との戦い（といっても当初は5時間半位の完走目標でしたが）、ボランティアの方々の給水給食。どれをとっても感動と感謝で一杯でした。

日頃通うジムの仲間7人でのグループ参加でしたが、最初誘われた時は中々決心がつかず、参加

表明後も、当選を知った時はえらいことになったなあと思いました。そこからは、毎日足腰を鍛えるトレーニングに邁進、マラソン前日は良く眠れず、おまけに腰や足首が痛くなるやら不安でしたが、当日は快晴でスタートセレモニーも盛り上がり、気持も高揚していきました。30kmまでは快走できましたが、32km地点での美味しい給食に立ち止まった後、走り出すのに足が出せません。何とか力を振り絞って走り出し、住之江公園を右折した直後の沿道に妻と娘の声援が待っていました。このときの感動は忘れられません。これに力を得て、5時間切りを目標にゴールまで突っ走りました。結果は4時間53分。ゴール後の足の痛さは生半可なものではなく、普通に歩けるまで2日かかりましたが本当に楽しい経験でした。

消費税
増税を考える

篠田 格

消費税法の第2条「消費税の収入について、地方交付税に定めるところによるほか、毎年度制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付

並びに少子化に対処するための施策に要する経費に充てるものとする。」と用途の明確化がなされた。

これは、社会保障費の国庫負担分が、毎年1兆円増加すると予想されるからだ。

社会保障の財源にするというのは、消費税増税を国民に受け入れやすくするための説明であろう。

このことは、消費税が低所得者への税負担が重くなる税の逆累進の性格を有するによる。

そこで、家計支援として、住民税の非課税世帯に1人当たり1万円の一時金を支給し、年金受給者などは5千円積みまし1万5千円支給される。子供手当にも家計支援が検討されている。

また、前回消費税の値上により、景気が悪くなった経験により、上記の家計支援も含め、5兆円の景気対策が行われる。景気対策と第2条の精神は、少し異和感がある。5兆円の景気対策より、消費税の値上げ幅を圧縮する方が良いと思う。

今回の消費税値上げで、大阪市内のいたるところで、マンション建築ブームが起っている。

27年からの相続税強化も関連していると思うが、平成の土地バブルの際も、ペンシルビルが乱立したことを思い起される。特に建築技術の進歩

で、比較的面積の狭い土地でも高層マンションが建てられることが起因している。

将来、少子化のため、大幅な人口減少となるのに目先の損得で、マンション建築を行っている。空き部屋が続出し、建築に伴う借入金返済が滞り、借入銀行の担保行使がなされて、建築主は土地建物を失うこと起りかねない。

これだけマンションが建築されると、反動で、建設不況が起る気がする。

8%の次の10%の際、軽減税率の導入も議論されているが、「事務手続きが複雑になる。」とか

「軽減税率の対象を絞り込むことが困難」とか、本気で軽減税率導入の議論がされていない気がする。

最後に、税の内一番滞納の多い消費税なのに、消費税値上げによって、形式上の税収入は増加するが、滞納も増加し、滞納処理に多くの人手を要することになるだろう。

本来の「社会保険」そのものに対する深い議論もせず、国民もバラまきを歓迎せず、消費税の値上げによる税の使い方に目を向けるべきと思う。

記帳義務化する白色申告の方も安心。新消費税にも対応！

経理上手くんdbNLシリーズ

経理上手くんdbNLシリーズには、初めて処理をされる方や仕訳処理に慣れていない方のために出納帳入力方式をご用意しています。

さらに標準で搭載されている自動仕訳機能を使えば、事前に事務所で顧問先様の日々発生する仕訳をわかりやすい名称の摘要で登録しておきます。後は顧問先様で、日付・摘要・金額をテンキーで入力するだけで仕訳が完成します。また、登録されていない仕訳が発生した場合などのために専用の科目をご用意していますので、日付・詳しい摘要・専用科目・金額を入力するだけで作業を中断することなく処理が進められます。

**顧問先様支援用の経理ソフトは¥25,000(税別)、
給与ソフトは¥10,000(税別)でご利用いただけます**

経理上手くんdbNLシリーズは、ニーズに合わせて選択できる4種類の一般財務処理システムと社会福祉法人、公益法人、宗教法人などの非営利法人、また、建設業に特化した建設業システムなど豊富なラインナップをご用意しており、価格も経理上手くんdbNLなら税別価格¥25,000、給与上手くんdbNLなら税別価格¥10,000とリーズナブルな価格設定です。また各経理上手くんdbNLシリーズ1本のプログラムにつき、3社までの経理処理が行えますので、複数の会社を運営されている顧問先様でも安心してご利用いただけます。



日本ICS株式会社

大阪本社 大阪市天王寺区上本町6丁目3番31号 うえほんまちハイハイタウン11F
<http://www.icsics.co.jp>

広告版下No. 近税なにわ 第47号

同 好 会 だ よ り

釣 り 堀

猿木 大河

(猿木会員ご子息)

11月2日に、ぼくはお母さんと税理士会の支部の魚釣りに行きました。朝、3時半に起きて、支部長に送ってもらい、海上釣り堀オーパに行きました。

着いたら、船に乗り、釣り堀に行きました。釣り堀に着き、スタンプOKになって、始める合図を待っていましたが、なかなか鳴らなかったの、もう先に始めました。しかし、なかなか釣れませんでした。それで、ほんやりしていたら、ウキが沈んだのに気が付いて、思い切りさおを引きました。そして、横にいた原さんに手伝ってもらって、タイを釣りました。

しかし、それからというもの、全然釣れません。それどころか、4回も連続で地球を釣りました。それで、西川さんに棚合わせをしてもらったところ、1回もひっかからなくなり、係の人が放流すると、タイ2ひき、シマアジ2ひきが釣れました。

ぼくは、魚釣りのすべては、(棚合わせで決まるんだな。)と思いました。



昨今の囲碁ソフト…

榮村 健造

恒例の浪速支部囲碁大会が7月6日道頓堀「浪速囲碁サロン」にて開催され、幸いにも3連勝させていただき優勝の栄誉を得ることができました。対局終了後松竹座地下の「たちばな」での表彰式、懇親会には中谷支部長、原厚生委員長にも参加いただき大いに盛り上がりました。その席上コンピューターの囲碁ソフトの話題があったのですが、私が囲碁ソフトに初めて挑戦したのは数年前にM先生から「天頂の囲碁」と「銀星囲碁」と言う二つの囲碁ソフトをお借りしてパソコンと対局しました。しかし、当時の囲碁ソフトの棋力は初段前後くらいで互先では私(自称3段)が殆ど勝つことが多く、その上にソフトの考慮時間

が長くて1局終了するのに長時間掛かり過ぎてしまい、その内に囲碁ソフトとは縁が薄くなってしまいました。ところが今年になって新聞等で報道されたのが「最強の囲碁」と言うソフトがプロの石田芳夫九段に4子置いて勝ったということでした。プロ九段に4子で勝つということはアマ6~7段に相当するらしく囲碁ソフトの開発のスピードには驚くばかりです。私も早速そのソフトを購入し対局したのですが、互先、2子では勝負にならず3子、4子置いて5分5分の対戦成績でした。ただ囲碁ソフトの考慮時間が相変わらず長考で終局までに長時間掛かってしまいましたが、これはパソコンのスペックの関係だとも考えられます。今私が使っているWindows XPの代わりにWindows 8で対局するともっとスムーズに終局できると思います。私の棋力がこれ以上アップすることはないでしょうが、せめてダウンしない様これからも囲碁の勉強を続けていきたいと思っています。

浪 一 会 報 告

平成25年度開始									
浪一会第327回 平成25年4月2日(火) 参加人数 19名 天野山カントリークラブ	優勝 準優勝 3位	氏 名 榮 村 聡 二 原 仁 一 太 田 尚 道	グロス 94 96 105	NET 78 80 80	浪一会第332回 平成25年9月4日(水) 参加人数 19名 瀬田ゴルフ 北コース	優勝 準優勝 3位	氏 名 原 仁 司 磯 部 光 淳 藤 原 伸 彦	グロス 42 45 44	NET 36.0 36.6 36.8
浪一会第328回 平成25年5月15日(水) 参加人数 16名 万寿GC	優勝 準優勝 3位	氏 名 山 科 和 彦 辻 本 友 明 清 水 章	グロス 103 90 98	NET 76 78 79	浪一会第333回 平成25年10月5日(土) 参加人数 15名 チサンカントリークラブ森山	優勝 準優勝 3位	氏 名 竹田平八郎 原 仁 司 溝 口 隆 夫	グロス 103 91 94	NET 71.8 71.8 72.4
浪一会第329回 平成25年6月4日(火) 参加人数 16名 田辺カントリークラブ	優勝 準優勝 3位	氏 名 榮 村 聡 二 原 仁 一 原 仁 司	グロス 87 96 89	NET 73 82 82	浪一会第334回 平成25年11月12日(火) 参加人数19名 太子カントリー倶楽部	優勝 準優勝 3位	氏 名 田 井 一 則 東 精 一 栢 木 達 男	グロス 96 87 103	NET 77 72 79
浪一会第330回 平成25年7月10日(水) 参加人数 20名 聖丘カントリー倶楽部	優勝 準優勝 3位	氏 名 辻 本 昭 一 溝 口 隆 夫 藤 原 伸 彦	グロス 96 89 86	NET 75 77 77	浪一会第335回 平成25年12月3日(火) 参加人数 19名 泉ヶ丘カントリークラブ	優勝 準優勝 3位	氏 名 東 精 一 伊 藤 昌 紘 中 谷 裕 之	グロス 94 108 90	NET 82 88 90
浪一会第331回 平成25年8月 1日(木) 参加人数 11名 多羅尾カントリークラブ	優勝 準優勝 3位	氏 名 前 田 成 弘 藤 原 伸 彦 原 仁 司	グロス 91 86 85	NET 77 78 79					

青 年 部 だ よ り



青年部長
原 仁司

始めに、浪速支部会員諸先生におかれましては、日頃より青年部の活動・運営にひとかたならぬご理解・ご協力・ご支援を賜り、加えまして温かいご指導・ご鞭撻を頂戴し、青年部一同、心より御礼申し上げます。

去る平成25年9月13日、第18回定期総会の承認可決を戴き新執行部が発足する運びとなり、新たな旅立ちを新執行部と共に益々青年部らしいテーマや企画の提案・実施・活動を通じ、青年部並びに支部の会員相互の親睦や支部活動の一助になれますよう更に邁進してゆきたいと存じますので、

今後とも変わらぬご厚情・応援の程、なにとぞ宜しくお願い申し上げます。

さて、平成25年度後半の活動報告と致しましては、9月13日(金)に第18回青年部定期総会・意見交換会を道頓堀ホテルにて開催し、定期総会よりご来賓として浪速税務署上願署長はじめ木村副署長、越後総務課長並びに中谷支部長にご臨席頂き、役員改選に謹上華を添えて戴き、青年部新執行部が発足致しました。

また、12月1日には機関紙「なみせいだより」第21号を発刊し、12月20日(金)には、冬季研修会並びに意見交換会を道頓堀ホテルにて、今回研修会は支部が開催し、近畿税理士会制度部の講師先生方をお招きして、その後の意見交換会を青年部が引き継ぎ、講師先生方にもご参加戴き、新執行部最初のイベントを盛大に本年の締め括りとさせて戴く事が出来ました。

浪速支部フォトコーナー



平成25年10月4日
長崎メガネ橋



“仲良く手を振って”



支部研修風景



“こちら側は不漁です”



“こっちは大漁”

委員会だより

支部行事報告
(平成25年8月～平成25年12月)

総務委員会

- 会員数** (H25. 11. 30現在)
 - 正会員 119名
 - 税理士法人 2社
 - 準会員 9名
- 正副支部長会**
 - H25. 9. 17 二楽
 - H25. 12. 12 中央軒
- 署・支部懇談会**
 - H25. 8. 7 浪速税務署
 - H25. 11. 7 浪速税務署
- 支部役員会**
 - H25. 7. 24 夏季総会関係
 - H25. 9. 7 書面議決(支部ボーリング開催の賛否)
- 支部長会**
 - H25. 10. 18 本会会議室
- 本会と支部役員との連絡会議**
 - H25. 11. 18 本会会議室
- 租税教室講師研修会**
 - H25. 10. 9 本会会議室
- 支部役員と顧問・相談役との懇談会**
 - H25. 12. 12 中央軒
- 第三支部連合会**
 - H25. 9. 19 大成閣
 - H25. 11. 21 大成閣
- 夏季総会**
 - H25. 8. 7 ホテルモントレグラスミア大阪
- 浪速区民まつり**
 - H25. 9. 8 浪速公園(雨天のため中止)
- 日本政策金融公庫との意見交換会**
 - H25. 8. 9 同公庫玉出支店
- 税を考える週間行事**
 - H25. 11. 13 納税表彰式に正副支部長が出席
 - H25. 11. 13 浪速区租税教育推進協議会主催による税に関する作文表彰式に出席
 - 支部長表彰 木津中学校3年 井町 瑠貴
今宮高等学校1年 安田 堇礼
今宮高等学校1年 吉田 詩織
- 名 札**(浪速税務署玄関前)
(新調3枚)
東 精一・林 愛子・

税理士法人k'sサポート

〈取外し4枚〉

河合 由紀子・米本 丈司・

細名 高司・米本合同税理士法人

●今後の支部行事予定

H26. 1. 17(金) 冬季総会

H26. 6. 6(金) 支部定期総会

経理委員会

平素は支部会費納入につきまして、支部会員並びに準会員先生方のご協力に心より感謝致しております。

支部規約第45条に基づき、事業年度の中途における特例として、新しく当支部に所属された会員につきましては、所属された日の属する月から会費を徴収させていただき、転出された(退会者を含む)会員につきましては、転出された日の属する月から会費の返金を行っております。

平成25年11月30日現在、未だ会費未納の先生がおられますので、早急に下記口座へお振込下さいますようお願い致します。

経理担当副支部長 山口 弘(☎6648-5655)

※郵便振替口座

00900-5-137999 近畿税理士会浪速支部

※銀行振込口座

三菱東京UFJ銀行／難波駅前支店

普通預金 No. 0671209

口 座 名 近畿税理士会浪速支部

副支部長 山口 弘(ヤマグチヒロム)

研修委員会

●H25. 8. 7

第3回支部研修会 参加者52名

場 所 ホテルモントレグラスミア大阪

テ ー マ 「税理士として知っておくべき労働問題」

講 師 弁護士 渡邊直貴 氏

研修科目 経営

受講時間 2時間

●H25. 9. 18

第4回支部研修会 参加者36名

場 所 パークスタワー

テ ー マ 「事業承継税制の改正と実務適用」

講 師 税理士 植田卓 氏

研修科目 税法

受講時間 3時間

●H25. 10. 10

第5回支部研修会 参加者32名

場 所 パークスタワー

テ ー マ 「医療格差とセカンドオピニオン」

講 師 ティーベック株式会社
川崎賢司 氏

研修科目 経営

受講時間 1時間

●H25. 11. 21

第6回支部研修会 参加者28名

場 所 難波御堂筋ホール

テ ー マ 「中小企業会計と法人税実務」

講 師 税理士 永橋利志 氏

研修科目 会計

受講時間 3時間

●H25. 12. 20

第7回支部研修会

場 所 道頓堀ホテル

テ ー マ 「税理士法改正と税理士制度に影響を及ぼす事象」

講 師 近畿税理士会制度部
部長 藤本幸三 氏 他3名

研修科目 その他(税理士法)

受講時間 2時間

広報委員会

●H25. 11. 23

第三回 広報委員会

●H25. 11. 23

「近税なにわ」第47号 編集会議

「租税教室」開催予定 日程及び講師決定

●H25. 12. 10

「近税なにわ」第47号 校正作業

●H25. 12. 18

「近税なにわ」第47号 最終校正

●H25. 12. 30

「近税なにわ」第47号 発送作業

厚生・事業委員会

●H25. 7. 27

支部麻雀大会 於：イタリア

参加者 15名

●H25. 8. 7

夏季意見交換会

於：ホテルモントレグラスミア大阪

参加者 34名

●H25. 9. 4

ゴルフ大会 於：瀬田ゴルフ北コース

参加者 19名

●H25. 9. 25

ボウリング大会 於：サンボウル…中止

●H25. 10. 4～5

支部親睦旅行 長崎・雲仙方面

参加者 33名

【同好会】

●H25. 11. 2

魚釣り大会

於：泉南市岬町・海上釣堀オーパ

参加者 15名

【新年予定】

●H26. 1. 17

冬季意見交換会

於：ホテルモントレグラスミア大阪

●H26. 6. 6

支部定期総会後の意見交換会

於：ザ・グランドティアラ大阪予定

税務支援対策委員会

平成25年度の所得税確定申告期が近づいて参りましたが、支部会員の先生方には確定申告相談業務への従事につきまして、ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

本年は、他支部の地区相談会場及び還付申告センターへの「支部間応援」として、合計42名の依頼があり従事していただきます。又、浪速支部においても納税協会主催の決算・申告相談に11日間・延べ21名、商工会議所主催の申告相談に2日間・延べ4名の先生方に従事していただくこととなりましたので、何卒よろしくお願い申し上げます。

尚、平成26年1月17日ホテルモントレグラスミア大阪に於きまして「確定申告期税務相談実施要領説明会」を開催いたしますので、万障繰り合わせの上ご参加ください。

「税理士による税の相談日」への会員派遣

浪速納税協会主催の税の相談業務に、第2・第4水曜日各1名ずつ延べ16名の会員を派遣し、従事していただいております。

(前田成弘・鳥野佳子・猿木真紀子(2回)・猪之間照雄・榮村聡二・藤本伸太郎・金本昌史・清水 章・岡 正・野垣匡伸・西川弘晃・辻貴史・角南則幸・山科和彦・宮脇帝二各会員)

「浪速税務署記帳指導」への会員派遣

浪速税務署の行う記帳指導に会員を派遣し、従事いただいております。

(西本 毅会員)

「テーマ別税法研修会」への会員派遣

浪速納税協会主催による「テーマ別税法研修会」の講師として会員を派遣し、従事いただいております。(12月までの内容は下記の通り)

* H25. 8. 20

テーマ 「消費税率引き上げに伴う実務ポイント」

講 師 金本 昌史

* H25. 10. 24

テーマ 「融資を可能にする新規事業計画書の作り方」

～新規事業及び新規設備投資時の銀行提出用計画書～

講 師 中村 仁一

* H25. 12. 10

テーマ 「消費税転嫁対策特別措置法」のポイント

～消費税率引上げに対応するための取組について～

講 師 猿木 真紀子

情報化対策委員会

●研修会

日 時 H25. 10. 10

場 所 パークスタワー 7 階会議室

テーマ 「税理士業務におけるソーシャルメディアの活用」

講 師 川辺友之氏・酒匂雄二氏

参加者 32名

●委員会

H25. 6. 21

ホームページの更新・管理方法について
研修会開催について

H25. 8. 28

ホームページのリニューアルについて

研修会実施要領について

H25. 11. 22

日税連電子証明書発行状況およびオンライン利用率等の状況について

ホームページのリニューアル作業および更新・管理方法について

●支部ホームページのリニューアルのお知らせ
平成25年11月に支部のホームページをリニューアルいたしました。「近税なにわ」につきましても、第39号(平成22年1月1日発行)からホームページで閲覧いただくことができます。

●eLTAXのWindows8及びInternet Explorer10への対応についてのお知らせ

平成25年12月16日から、Windows8及Internet Explorer10がeLTAXでご利用いただけるようになりました。

(Javaのバージョンアップが必要となりますので、詳細はeLTAXのホームページでご確認ください。)

平成25年12月16日からご利用いただけるPC環境

○OS

以下のいずれかであること

- ・ Microsoft WindowsXP (SP3)
※平成26年3月31日でサポートが終了します。
- ・ Microsoft WindowsVista (SP2)
- ・ Microsoft Windows7 (SP1)
- ・ Microsoft Windows8

なお、上記以外については動作確認が実施されておりません。

○Webブラウザ

以下のいずれかであること

- ・ Microsoft Internet Explorer 7.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 8.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 9.0
- ・ Microsoft Internet Explorer 10.0

なお、上記以外については動作確認が実施されておりません。

○Java実行環境

Java Runtime Environment(JRE) 7
Update25

(バージョン情報が1.7.xxと表記される場合もあります)

なお、上記以外については動作確認が実施されておりません。

税 務 署 だ よ り

所得税及び復興特別所得税、消費税及び地方消費税、贈与税、法人税、復興特別法人税の申告書及び法定調書等の提出は e-Tax で！

- 平成 25 年分の確定申告においても e-Tax の利用をお願いします。

【e-Tax の利用可能時間】

期 間	利用可能時間
平成 26 年 1 月 14 日(火)～3 月 17 日(月)	24 時間(注 1)
上 記 以 外 の 期 間	8 時 30 分から 24 時(注 2)

(注 1) 1 月 14 日(火)は、午前 8 時 30 分からご利用いただけます。

土日及び祝日等もご利用いただけますが、毎週月曜日の午前 0 時～午前 8 時 30 分まではメンテナンスのためご利用になれません。

(注 2) 土日、祝日等及び平成 25 年 12 月 29 日～平成 26 年 1 月 3 日はご利用になれません。



- 法定調書及び法定調書合計表の期限内提出をお願いします。
提出期限は 1 月 31 日(金) です。



納 税 に は ダ イ レ ク ト 納 付 が お す す め ！

ダイレクト納付とは、e-Tax で申告をした後に、簡単なクリック操作で納付する手続です。是非ご利用ください！

特に源泉所得税の毎月納付など、利用回数の多い手続には大変便利です！

※ ダイレクト納付利用届出書を提出してから利用可能となるまで、1 ヶ月程度かかります。

【ダイレクト納付のメリット】

- ① 税務署や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィスなどから納付可能
- ② インターネットバンキングの契約が不要
- ③ 即時又は期日を指定して納付することが可能
- ④ 税理士が納税者に代わって納付手続を行うことが可能
- ⑤ 源泉所得税の手続では、電子証明書の取得・登録が不要



国 税 庁 ホ ー ム ペ ー ジ を ご 活 用 く だ さ い ！

国税庁ホームページでは、①申告書・決算書・届出書等の諸用紙(様式)を出力し、そのまま使用できるほか、②全国分の路線価図を閲覧・プリントアウト、ダウンロードすることができるなどの機能がありますので、是非ご利用ください。



譲渡所得や贈与税の申告における必要書類は確実に添付してください

譲渡所得や贈与税の特例を適用する場合には、申告書の提出に加えて住民票や収用証明書等の各種資料の添付が要件となりますので、確実な添付をお願いします。

公的年金等を受給される方の確定申告手続きが変更されています

公的年金等の収入金額の合計額が 400 万円以下で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が 20 万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告をする必要はありません。

この場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

**記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されました！**

個人の白色申告者のうち、事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税及び復興特別所得税の申告の必要がない方も対象）は、平成 26 年 1 月から記帳と帳簿書類の保存が必要です。

**国外財産調書の提出をお忘れなく！**

法施行後の最初の国外財産調書は、平成 25 年 12 月 31 日における国外財産の保有状況を記載して、平成 26 年 3 月 17 日（月）までに提出していただくことになります。

消費税率が引き上げられます！

消費税（地方消費税を含む）の税率が、平成 26 年 4 月 1 日から 8 % になりますので、平成 26 年 4 月 1 日を含む課税期間の消費税及び地方消費税の確定申告書を作成するためには、帳簿等において、課税取引を適用税率ごとに区分しておく必要があります。

※ 平成 26 年 4 月 1 日以後に行われる取引であっても、経過措置により旧税率が適用される場合があります。

詳しくは、国税庁ホームページ (<http://www.nta.go.jp>) をご覧ください。

税務職員を装った者からの不審な電話にご注意ください！

- 国税局や税務署の職員を名乗る者から電話があり、アンケートや年金受給調査と称して、年齢や家族構成、年金受給状況、預金残高、口座情報などについて聞き出そうとする事例が発生しています。
- ※ 不審な電話があった場合には、即答を避け、①相手の所属部署、②氏名、③電話番号、を確認した上で一旦電話を切り、浪速税務署にお問い合わせください。

【問い合わせ先】 浪速税務署 総務課 Tel 06-6632-1131



さくら い まさ ひろ
櫻井 正洋

事務所
大阪市浪速区幸町1丁目3番13号
進和難波ハイツ205号
北垣武司税理士事務所
TEL 06-6567-0395
FAX 06-6567-1568

この度、近畿税理士会浪速支部へ入会させて頂くことになりました、北垣武司税理士事務所の櫻井正洋と申します。

平成25年6月に税理士登録を致しました。

税理士になったばかりで得意分野といえるほどのことは何もないのですが、試験で苦労した法人税と資産税に力をいれていきたいと思っています。

未熟でございますが、頑張っておりますので、何卒ご指導ご鞭撻よろしくお願い申し上げます。

あずま せい いち
東 精一



事務所
大阪市浪速区難波中1丁目9番10号
マッセ難波ビル902号室
TEL 06-6616-9180
FAX 06-6616-9180

新年明けましておめでとうございます。

平成 25 年 8 月 29 日付で税理士登録を済ませ、近畿税理士会浪速支部に入会させて頂きました東でございます。

40 有余年の税務署勤務を無事定年退職し、六十路になったの起業でもあり、大きな夢も勢いもありませんが、暇だけは持て余す程ありますので、歴史と伝統のあるゴルフサークル「浪一会」への参加をはじめ、支部の諸行事には積極的に出席し、多くの方々と交友を深めて参りたいと思っております。

なお、事務所の壁には「税理士の使命と倫理」を掲げ、信頼される税理士を目指し努めますので、浪速支部の会員先生方におかれましては、末永くお付合い賜りますようよろしくお願い申し上げます。

編
集
後
記

研修委員会を経て、広報委員会に出戻って参りました。久しぶりに近税なにわの編集に携わって感じたこと…。「やっぱり浪速支部は良いところ」と言うことです。

若さ溢れるエネルギッシュな青年部、経験豊かな熟練手練れの集団です。

そして和気あいあいの明るい支部です。

景気も苦しく非常に難しい時代ではありますが、浪速支部の皆さまの力で乗り切ります！

これからも素晴らしい原稿お待ちしております。(宮脇)

日税不動産情報センターは税理士界ひとすじに 30 年！

税理士先生のご紹介案件のみを取り扱う税理士業界専門の不動産会社

売却・購入の仲介

相続

広大地評価

権利調整(底地・借地)

資産の組替

有効活用

お手伝いします！



ご紹介案件が成約した場合、紹介料謹呈

税理士協同組合指定会社 株式会社 日税不動産情報センター



大阪支店

大阪市中央区谷町1-5-4
近畿税理士会館11階 〒540-0012

TEL 06-6949-4664
FAX 06-6949-4661

神戸支店

神戸市中央区磯上通4-2-22
神戸税協会館 4 階 〒651-0086

TEL 078-221-0911
FAX 078-221-0920



会計事務所所長様及び職員の皆様へ

顧問先と会計事務所のNextへ

顧問先満足度の究極へ。

会計事務所は今、

最強のプロフェッショナル・

ツールを手にする。

会計事務所向けERPシステム

NX-ACELINK
Pro® 新登場

- システム間の連携を強化し、確実で、スピーディーな事務所業務をマネジメント。
- 顧問先の業務ごとの進捗状況を自動取得して、ひと目で把握。
- ワイドディスプレイで快適な業務処理を実現。
- 来たるべきクラウド時代の到来に備えたシステム対応。

会計事務所版CRMを実現して、顧問先のあらゆるニーズに究極レベルで対応。

ますます多様化し、高度化する顧問先のニーズ。会計事務所には、単に顧問先データを管理するだけでなく、経営情報を多角的に分析し、的確な指導のもと、顧問先を繁栄に導くことが求められます。こうして、顧問先との絆をより強固なものにすること。このようなCRM (Customer Relationship

Management) の考え方に基いた事務所経営が必要になります。ACELINK NX-Proは、会計事務所版CRMを実現するための統合管理ERPシステム。MJSが長年にわたって培ってきた会計システムの技術とノウハウのすべてを注ぎ込んだ会計プロフェッショナルのための最強のツールです。

詳しくは今すぐ

ACELINK NX-Pro 検索


MJS

株式会社ミロク情報サービス

 東京都新宿区西新宿 1-25-1 新宿センタービル 48 階 〒163-0648
 TEL.03-5326-0381 FAX.03-3343-5789

●大阪支社 TEL.06-6251-3691

●京都支社 TEL.075-344-1836

●神戸支社 TEL.078-341-3502

●姫路営業所 TEL.079-226-3691

ACELINK NX-Pro

“事務所経営の最適化”を支援する会計事務所版ERPシステムです。製品名のNXは「NEXT (次世代)」, Proは「Professional (専門家)」の略であり、次世代の会計事務所を強力に支援することを意味します。

●ACELINK NX-Proは株式会社ミロク情報サービスの商標又は登録商標です。

 企業のために、
 経営者とともに。

DAIDO 大同生命

 近畿税理士共済南支社/大阪市中央区難波2-2-3
 (御堂筋グランドビル10F) TEL 06-6213-5901

中小企業経営者のみなさまへ 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

取引先の突然の倒産!まさかのときの
資金調達先は準備していますか?

経営セーフティ共済

「経営セーフティ共済」は、中小企業倒産防止共済制度の愛称です。

1 売掛金が回収できなくなった。
資金ショートで連鎖倒産してしまう...

加入し、掛金を積み
立てておけば...

回収困難となった売掛金(被害額)相当の資金を調達できます。(最高8,000万円まで)

2 「取引先の倒産」と
「商取引の事実」の
確認で迅速に貸付実行。

★掛金は損金(必要経費)算入できます。

3 当面の資金繰りに
役立ち、自社と社
員を守れます。

月額20万円
まで
掛けることが
できます!



経営者ご自身の「現役引退後の生活
資金」のことをお考えですか?

小規模企業共済制度

年金だけでは不十分で、不安がある。
自分で積み増しするには、どんな
ものがあるのかな...



1 加入し、掛金を毎月
積み立てておけば...



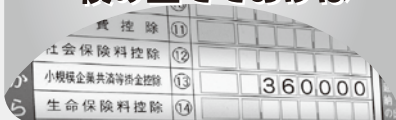
2 将来、「廃業」「役員退任」
等が生じたときに共済金
をお受け取りいただけます。



平成24年10月から
申込書が
変わりました!

共同経営者も
加入できます!

3 現役引退後の
安心した生活設
計が図れます。



★掛金は全額所得控除の対象になります。(左図は掛金月額3万円の場合)
★60歳以上の経営者の方も加入できます。

制度運営機関:独立行政法人中小企業基盤整備機構

さらに詳しい内容については下記にお問い合わせください

大阪・奈良税理士協同組合指定代理店 全国税理士共栄会指定代理店



株式会社 日税サービス

〒540-0012 大阪市中央区谷町1丁目4番3号大手前ヒオビル5階
TEL 06-4794-0071 FAX 06-4794-0077

その他取り扱い商品

■全国税理士共栄会の

- 団体所得補償保険
- 新・団体医療保険
- 団体長期障害所得補償保険
- 健康のお守り(終身医療保険)
- 経営者保険総合プラン
(生活障害保険・通増定期保険・長期平準定期保険・
終身ガン保険など)

■大阪・奈良税理士協同組合の

- ゴルフ保険
- 集団火災保険
- 集団自動車保険

保険・福祉共済制度・あっせん事業 の利用に一層のご協力を!

大阪・奈良税理士協同組合は……

「組合員の相互扶助の精神に基づき、組合員のための共同事業を行い、経済活動を促進し、その経済的地位の向上を図る」ことを目的としています。(定款第1条)
スケールメリットを生かした事業を行い、その収益を組合員の皆様へ還元しています。

やがて

大きな実を
結びます。

保険事業

<全国税理士共栄会>

- ◆VIP大型総合保障制度
 - 経営者大型保険
 - 経営者保険総合プラン
 - 経営者スーパープラン
 - 所得補償保険+医療保険
- ◆全税共年金

<近畿税理士企業共済会>

- ◆総合事業保障プラン
 - Lタイプ無配当歳満期定期保険
 - Rタイプ無配当年満期定期保険
 - Jタイプ無配当重大疾病保障保険
 - Mタイプ無配当総合医療保険
 - 無配当逡増定期保険
 - 無配当逡減定期保険

阪奈積立年金

税理士及びその従業員(家族従業員を含む)が加入できる拠出型企業年金保険です。

- ◆月 払 い…1口5千円で2口以上
- ◆一時払い…月払いに加えて1口
10万円で500口まで
- ◆加 入 月…2月1日・4月1日
6月1日・8月1日
10月1日・12月1日
の年6回
- ◆年金開始時期は自由設定
- ◆一時金の受取り可能

あっせん事業

税理士業務関連/不動産業務関連
税理士マーク入りクレジットカード
ローン 関 連 / ゴ ル フ 関 連
カーライフ 関 連 / 紳 士 ・ 婦 人 服
人 材 派 遣 関 連 / 生 活 関 連
P E T ガ ン 検 診 / 事 務 用 品 等

小規模企業共済制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)又は会社等の役員の方の退職金制度です。

- ◆掛金は全額所得控除の対象
- ◆60歳以上の経営者の方も加入が可能

中小企業倒産防止共済制度

(経営セーフティ共済)

取引先が倒産した場合の連鎖倒産や経営難を防止するための共済制度です。

- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
- ◆掛金の10倍の範囲内(最高8,000万円)の貸付が可能

中小企業退職金共済制度

中小企業の従業員に対する退職金制度です。

- ◆掛金は損金(必要経費)算入が可能
- ◆転職の場合や過去勤務期間の通算が可能



大阪・奈良税理士協同組合

〒540-0012 大阪府中央区谷町1-5-4(近畿税理士会館11F)

TEL (06)6941-6888 / FAX (06)6947-2800

URL : <http://www.hanna-zeikyo.jp>

PHOTO



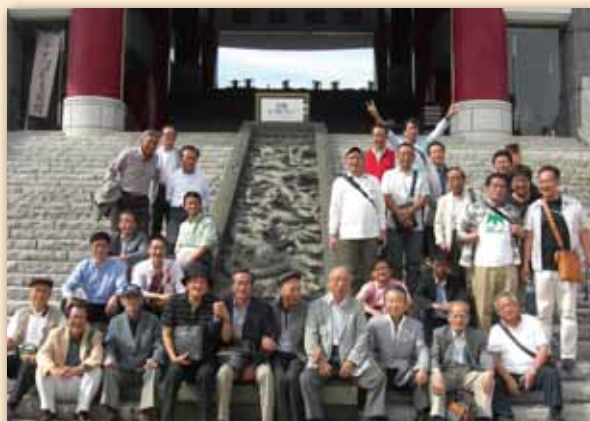
今年も大漁! つり同好会
平成25年11月2日(土)



大阪府立今宮高校「租税教室」風景
平成25年7月18日(木)



御兩人仲良く“喜寿”のまとい
平成25年10月4日(金)



長崎“四海楼”前で
平成25年10月4日(金)



長崎“グラバー邸”
平成25年10月4日(金)